

子どものための予算を大幅に増やし保育士の増員など、保育・学童保育制度の抜本的改善を求める請願書

衆議院議長殿 _____ 年 月 日
参議院議長殿 紹介議員
請願代表者氏名 _____
外 名

請願趣旨

保育・学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て働ける社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障するための大切な施設です。コロナ禍によって、その重要性は広く社会的に認識されてきました。

政府は、2023年度から「こども家庭庁」を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策をすえて、その充実・推進を図るとし、予算を倍増すると公言しています。それならば、いまこそ保育予算を大幅に増額し、遅れている保育所等の環境・条件の抜本的改善に踏み出すべきです。

この間政府は、保育士等の賃金について不十分ながら改善を進めていますが、保育士の増員を求める現場の声には、背を向けたままです。小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級が実現します。ところが、保育所の保育士配置基準は、久しく改善がなく、4・5歳児の基準（子ども30人に保育士1人）に至っては1948年の基準制定以降70年以上一度も改善されておらず、国際的にも低水準のまま放置されています。とりわけ、コロナ対応によりひっ迫した保育現場の状況を踏まえれば、改善は待ったなしです。

少子化が加速し、地域によっては保育所の定員割れがおきており、公・私の保育施設の統廃合が取りざたされるようになっていきます。しかし、依然として待機児童問題が深刻な地域があります。また、待機児童がいないといわれる地域でも、保育を必要とするすべての子どもが、安全・安心で質の高い保育を格差なく受けられる状況ではありません。子どもの生活と発達する権利を保障するために、予算を増やし、すべての地域で保育・学童保育を維持し、さらに拡充させるべきです。

以上のことから、保育士の増員をはじめ、保育・学童保育の基準・施策の抜本的な改善を求め、請願します。

よりよい保育を！ 実行委員会

連絡先：全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3

TEL03-6265-3171

2022年度署名

取扱い団体

大阪府の責任で安心できる保育・学童保育・子育て支援の実現を求める請願書

大阪府議会議長 殿
紹介議員 別紙添付
請願代表者住所 大阪市中央区谷町7-2-2-202
氏名 _____
以下 名

請願趣旨

保育所等・学童保育は、どんな時でも子どもの豊かな育ちと保護者の子育てを支援するために地域になくてはならないことが社会的に認識されています。

小学校では全学年で35人を上限とする少人数学級化が実現します。しかし、保育所の保育士配置基準は久しく改善がなく、4・5歳児の基準（子ども30人に保育士1人）至っては1948年の基準制定以降70年以上一度も改善されておらず、国際的にも低水準のまま放置されており、保育基準を改善することが急がれます。また、長年問題になっている、保育士不足も未だ解消されず、特にコロナ禍など緊急事態になると保育者が足りず安定的に保育を行う事が困難になっています。

学童保育でも指導員不足は深刻で、待機児童や児童数の大規模化が生じています。背景には、非正規・短時間職員のみでの体制問題があり、正規・常勤職員配置化が必要とされています。

保育者・学童保育指導員は子どもの発達など専門的知識を学び、保育を組み立て保護者の子育ても支援する専門職です。その保育者が働き続けることによって保育の質が確保されます。専門職にふさわしい賃金水準に引き上げることが求められます。

政府は2023年度から「こども家庭庁」を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策をすえて、その充実・推進を図るとし、予算を倍増すると公言しています。今こそ広域行政の大阪府も予算を増額し、大阪府内の保育・学童保育・子育て支援施策を拡充するよう、要望いたします。

保育・学童・子育て支援の充実を求める

秋の大運動 大阪実行委員会

【大阪保育運動連絡会・大阪学童保育連絡協議会・大阪自治労連（保育部会・指導員労組連絡会）・全国福祉保育労働組合大阪地方本部・社会福祉施設経営者同友会】

連絡先：大阪保育運動連絡会

〒542-0012大阪市中央区谷町7丁目2-2-202 TEL06-6763-4381

取扱団体：

大阪市における保育所・学童保育所・子育て支援等のゆたかな拡充を求める陳情署名

大阪市会議長 様
住所 大阪市中央区谷町7-2-2-202
団体名 _____
代表者名 _____ 他 名

陳情趣旨

子どもたちの豊かな発達を保障し、誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けるために保育所等・学童保育所は大切な役割を果たしています。2年半を越えるコロナ禍において“社会を支える大切な施設”として改めて全国的に認知されました。

子どもたちの豊かな発達を保障する上で、保育士の配置基準はとても重要です。国基準では1歳児6人に対して保育士1人です。かつて大阪府は“この国基準では、子どもたちの発達を保障する安全な保育はできない”と考え、4対1で保育士を配置していました。私たちも4対1の基準でゆったり保育出来ることでより細やかな対応ができるようになり、子どもたちの発達保障につながると考えています。全国的にも保育士不足は言われていますが、特に大阪府では市独自の補助金が少ないために、保育士の給与も低く抑えられることになり、より保育士不足に拍車がかかっています。保育士が働く環境をよくすることは、子どもたちの発達保障につながります。

学童保育は、国の子ども子育て支援新制度（2015年）の開始にあたり、大阪府においても条例が定められ、制度は大きく前進しました。しかし、大阪府の放課後事業の中での学童保育の位置づけは、新制度前と変わらず「児童いきいき放課後事業の補完的役割」とされているため、他の政令市に比べ予算や補助項目において不十分な現状です。他の政令市同様に全児童対策と学童保育を放課後施策の両輪とした充実を求めます。

大阪府として安定的な財源を独自に確保し、子どもたちの健やかな育ちを保障すること願い、陳情します。

“秋の大運動” 大阪市内実行委員会

取扱団体：

大阪市保育運動連絡会
大阪市学童保育連絡協議会
大阪自治労連大阪市役所労組福祉保育支部
全国福祉保育労働大阪地本大阪市支部
大阪自治労連大阪市学童保育指導員労働組合

